

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和6年7月16日

申請者 氏名又は名称 ^{コホツ スイノウ} 小堀水道
 住所 奈良市北永井町502番地98
 代表者氏名 小堀 隆
 電話番号 0742-61-5819
 FAX番号 0742-61-5819
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)


申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和6年7月16日

申請者 氏名又は名称 小堀水道
住 所 奈良市北永井町502番地9号
代表者氏名 小堀 隆 

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業（給排水設備）
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	小堀 隆
上記事業所の所在地	郵便番号 630-8144 住所 奈良市東九条町 714-1 電話番号 0742 615819 FAX番号 0742 615819 メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
小堀 隆	第234091号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 6 年 7 月 16 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	塩ビカッター	VC40	1	
	"	VC20	1	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型、丸型	2	
	パイプねじ切器	N-100A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	2	
	パイプレンチ	13mm ~ 100mm	1	
	スパナ		2	
	電気ヒーター		1	
水圧テスト ポンプ	水圧テストポンプ		2	

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからキまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。



令和6年7月16日

申請者

氏名又は名称

小堀水道

住 所

奈良市北条井町502番地98

代表者氏名

小堀隆



水道事業者 殿

第二三四〇九一号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 小堀 隆

昭和五十五年九月十一日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十八年二月十七日

厚生労働大臣 川崎 二郎

住民票

氏名	小堀 隆			住民票コード	省略
旧氏				個人番号	省略
生年月日	昭和55年 9月11日	性別	男	続柄	省略
住所	奈良県奈良市北永井町5-0-2番地の8			本籍	省略
世帯主	省略			筆頭者	省略
平成22年 6月29日 奈良県奈良市神殿町4-6-6番地の2 クラン・プラスⅡ-103号から転居 平成22年 6月29日 転居届出					

第5000000000000043250490710000024960001号 1枚/1枚中

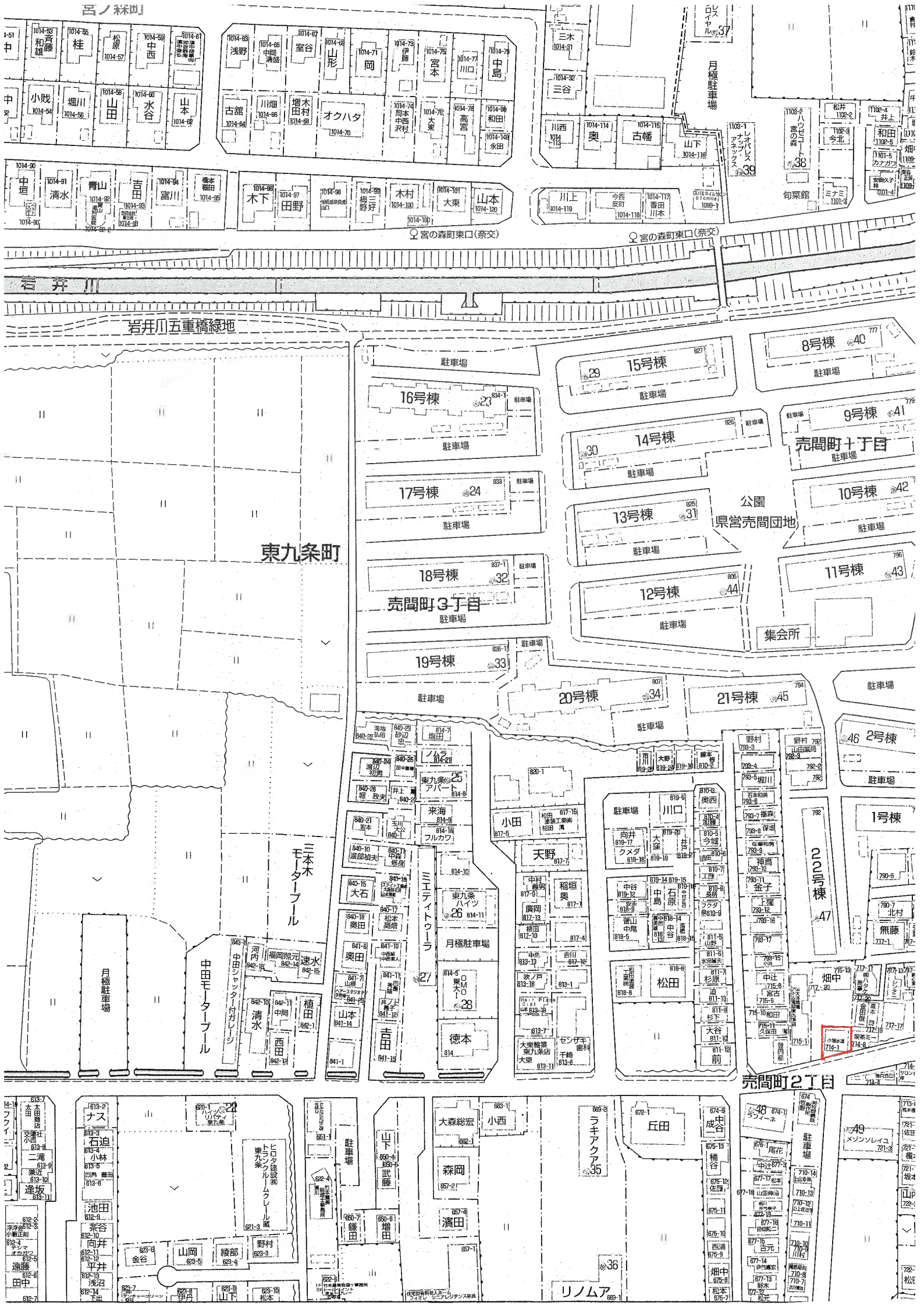
この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 6年 4月23日

奈良市長

仲判 元庸





宮ノ森町

1014-51 和雄
1014-52 桂
1014-53 松原
1014-54 中西
1014-55 山田
1014-56 水谷
1014-57 山本

1014-65 浅野
1014-66 中岡
1014-67 室谷
1014-68 山形
1014-69 岡
1014-70 伊藤
1014-71 宮本
1014-72 川口
1014-73 中島
1014-74 古館
1014-75 川畑
1014-76 増木
1014-77 奥クハタ
1014-78 岡本
1014-79 大東
1014-80 高宮
1014-81 和田
1014-82 永田

三木 1014-91
三谷 1014-92
川西 1014-113
奥 1014-114
古幡 1014-115
山下 1014-118
月極駐車場
宮の森町東口(奈交)
1103-1 アサヒ
1103-2 ハウス
1103-3 富の森
1102-4 井上
1102-5 和田
1101-5 カナガワ
旬菜館
ミナミ

1014-90 中道
1014-91 清水
1014-92 青山
1014-93 吉田
1014-94 富川
1014-95 橋本
1014-96 橋本

1014-98 木下
1014-99 田野
1014-100 梅三好
1014-101 木村
1014-102 大東
1014-103 山本

川上 1014-119
今西
1014-117 番田
1014-118 川本

岩井川五重橋緑地

東九条町

売間町3丁目

公園
泉宮売間団地

集会所

三本木
モータープール

中田モータープール

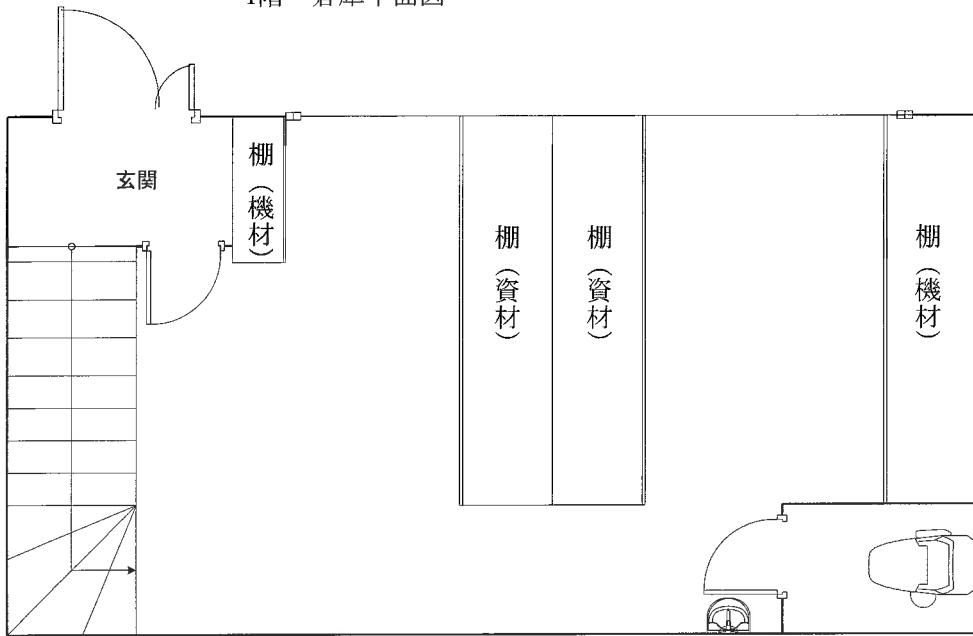
売間町2丁目

1613-7 大谷
1613-8 ナス
1613-9 石迫
1613-10 小森
1613-11 池田
1613-12 茶谷
1613-13 向井
1613-14 平井
1613-15 浅沼
1613-16 田中

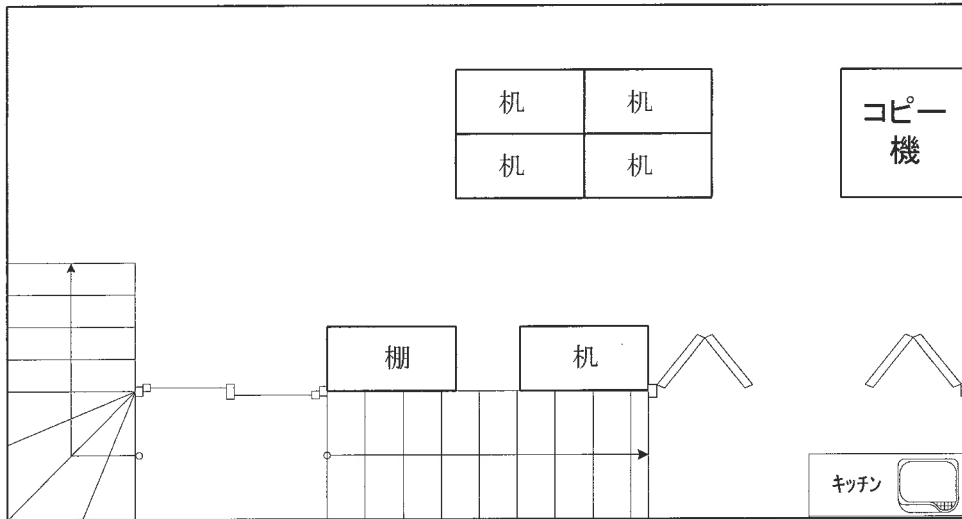
山下 650-4
大森総宏 652-1
森岡 657-2
濱田 657-4
山下 650-5
増田 650-6
鎌田 650-7
山岡 623-5
櫻部 623-4
野村 623-3
伊丹 623-10
山本 623-10

ラキアック 655-2
丘田 672-1
成谷 674-8
桶谷 675-13
森岡 675-12
山岡 675-11
松本 675-10
松本 675-9
松本 675-8
松本 675-7
松本 675-6
松本 675-5
松本 675-4
松本 675-3
松本 675-2
松本 675-1
松本 674-1
松本 674-2
松本 674-3
松本 674-4
松本 674-5
松本 674-6
松本 674-7
松本 674-8
松本 674-9
松本 674-10
松本 674-11
松本 674-12
松本 674-13
松本 674-14
松本 674-15
松本 674-16
松本 674-17
松本 674-18
松本 674-19
松本 674-20
松本 674-21
松本 674-22
松本 674-23
松本 674-24
松本 674-25
松本 674-26
松本 674-27
松本 674-28
松本 674-29
松本 674-30
松本 674-31
松本 674-32
松本 674-33
松本 674-34
松本 674-35
松本 674-36
松本 674-37
松本 674-38
松本 674-39
松本 674-40
松本 674-41
松本 674-42
松本 674-43
松本 674-44
松本 674-45
松本 674-46
松本 674-47
松本 674-48
松本 674-49
松本 674-50
松本 674-51
松本 674-52
松本 674-53
松本 674-54
松本 674-55
松本 674-56
松本 674-57
松本 674-58
松本 674-59
松本 674-60
松本 674-61
松本 674-62
松本 674-63
松本 674-64
松本 674-65
松本 674-66
松本 674-67
松本 674-68
松本 674-69
松本 674-70
松本 674-71
松本 674-72
松本 674-73
松本 674-74
松本 674-75
松本 674-76
松本 674-77
松本 674-78
松本 674-79
松本 674-80
松本 674-81
松本 674-82
松本 674-83
松本 674-84
松本 674-85
松本 674-86
松本 674-87
松本 674-88
松本 674-89
松本 674-90
松本 674-91
松本 674-92
松本 674-93
松本 674-94
松本 674-95
松本 674-96
松本 674-97
松本 674-98
松本 674-99
松本 674-100

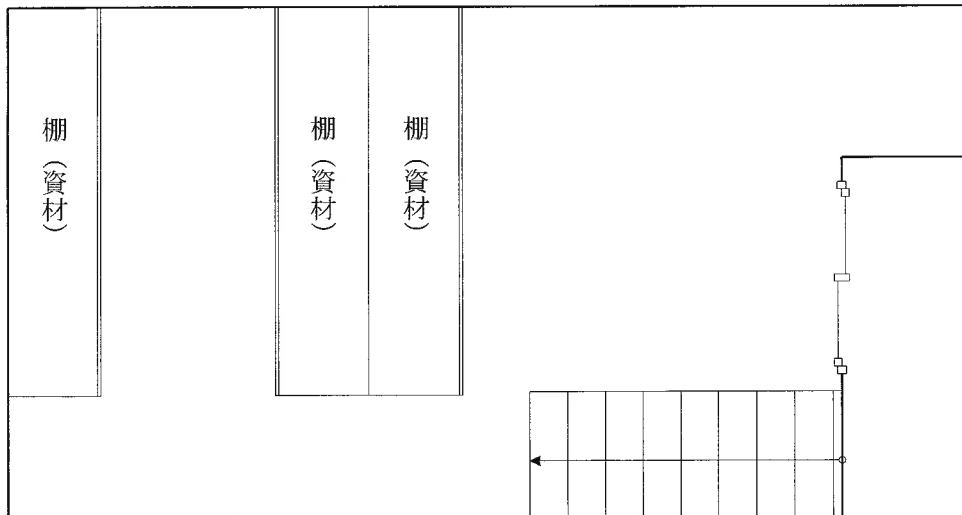
1階 倉庫平面図



2階 店舗平面図



3階 倉庫平面図





No. _____



No. _____



No. _____

プロクロス
システム

株式会社プロクロスシステム
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1



日本法令
A-L6W

No.



No.

余 白

No.

余 白

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 7 月 16 日

申請者 氏名又は名称 小堀水道
 住所 奈良市北米井町512番地の1
 代表者氏名 小堀隆
 電話番号 0742-615819
 FAX番号 0742-615819
 メールアドレス 0742-615819



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 4 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	古野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	土寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和6年7月16日

届出者 小堀水道
小堀隆



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	小堀水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
小堀隆	第234091号	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二四〇九一号

給装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 小堀 隆

昭和五十五年九月十一日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成十八年二月十七日

厚生労働大臣 川崎 二郎